



赤羽だより

平成29年5月1日(月)
5月号
港区立赤羽小学校

マザー・テレサの言葉

校長 宮崎 直人

陽光を受けた新緑が美しいきらめきを見せる季節となりました。新しい学年・学級になって約1か月が過ぎました。子供たちは、新しい学年・学級に徐々に慣れ、少しずつ自分らしさを発揮してきています。

また、5月27日(土)の運動会に向け、体育の授業等を通して少しずつ準備を始めています。

さて、学校では、毎週月曜日の朝に全校朝会を行っています。その際、校長が全校児童に話をする時間があります。先日は、マザー・テレサの言葉を紹介しました。

マザー・テレサは、病気の人や困っている人のために、世界中で様々な活動を行い、ノーベル平和賞を受賞した方です。マザー・テレサは多くの言葉を残していますが、その中の一つに次のような言葉があります。

言葉に気をつけなさい、それはいつか行動になるから。
行動に気をつけなさい、それはいつか習慣になるから。
習慣に気をつけなさい、それはいつか性格になるから。
性格に気をつけなさい、それはいつか運命になるから。

人の考えは、言葉や行動になって表れます。やがて、それは習慣になり、性格となり、生き方につながるということです。日々の生活や学習の積み重ねがいかに大切かということを教えてくれているのではないのでしょうか。

私は、赤羽の子供たちに、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる人になってほしい、人の気持ちを考え、他の人や社会のために役に立つことを進んで行うことができるようになってほしいと考えています。

そのためには、日常の生活や学習の様々な場面で、目標をもって課題に挑戦し、達成感を味わわせるという経験や、他の人の喜びや悲しみを理解し、その人の立場に立って考えるといった経験を積み重ねることが必要であると思います。

学校では、自尊感情や自己肯定感、他の人を尊敬する態度を育成するとともに、助け合いや思いやりの心、多様性への理解、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力、コミュニケーション能力など、児童が、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる」ようになるために必要な様々な資質・能力を全ての教育活動を通じて育てていきます。ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

4月11日に、東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒へのいじめの防止について、文部科学大臣からのメッセージが発せられました。

東日本大震災により被災した児童生徒または原子力発電所事故により避難している児童に対するいじめが起きています。震災や避難生活により辛い思いをされている方をさらに傷付ける行為は、決してあってはならないことです。

次のページに、文部科学大臣のメッセージを掲載しました。お読みいただき、ご家庭でも話題にしていただければ幸いです。

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している
児童生徒へのいじめの防止について（文部科学大臣メッセージ）

平成29年4月11日

（児童生徒の皆さんへ）

東日本大震災により被災した児童生徒または原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」といいます。）の方へのいじめが起きています。震災や避難生活によりつらい思いをされている方を、さらに傷つける行為は、決してあってはならないと思います。

東日本大震災から6年がたちました。現在でも、震災により受けた被害や傷をかかえながら過ごされている方、ふるさとをはなれて避難生活を送られている方が多くいらっしゃいます。その方々は、つらい経験を乗り越え、未来に向かって、日々、一生懸命頑張っておられます。皆さんの周りにも、同じように頑張っている友達がいると思います。

いじめを防ぐためには、相手の立場になって思いやりをもって行動することが必要です。震災を経験して、ふるさとを離れてなれない環境の中で生活を送る友達のことを理解し、その方によりそい、一緒に支え合いながら学校生活を送ってほしいと思います。また、放射線について科学的に理解することも大切なことです。そうすれば、皆さんが、こうした友達へのいじめをする側にも、見て見ぬふりをする側にもならず、いじめをなくすことができると私は信じています。

このことは、被災児童生徒の方へのいじめに限ることではありません。全てのいじめについても同じことが言えます。新学期を迎え、皆さんが、相手の立場になって思いやりをもって行動し、その結果、いじめが学校からなくなることを心から期待します。

（保護者、地域住民の皆様へ）

子供たちは、親や地域の大人の言動を見ています。被災児童生徒へのいじめの背景の一つには、避難されている方々への誤解や、被災地の状況や放射線に関する理解不足からくる、大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられます。まずは大人である私達が、被災された方々、故郷を離れて生活をされている方々の思いを理解すること、放射線について科学的に理解するとともに、科学的に思考し情報を正しく理解することが必要です。現在でも、PTA関係者をはじめとする保護者、地域住民の方々が、教育委員会・学校と連携して、被災地の状況や放射線に関する理解を深めようとする取組が進められています。引き続き、保護者、地域住民の方々と教育委員会・学校が連携し、子供たちにおけるいじめをなくす取組を行っていただきますようお願いいたします。

5月の行事予定

- 1日(月) 1年生通常授業始 委員会活動
遠足(1・2年・ひまわり)
移動教室説明会(6年)
- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) みどりの日
- 5日(金) こどもの日
- 8日(月) 人権プラザ(6年) クラブ活動
- 9日(火) 遠足(3・4年・ひまわり)
歯科検診(5・6年)
学校探検(1・2年・ひまわり)
- 10日(水) 安全指導 運動会特別時程始
耳鼻科検診(1・3・5年)
- 11日(木) 耳鼻科検診(2・4・6年・ひまわり)
遠足予備日(1・2年・ひまわり)
- 12日(金) 田植え体験(5年) 尿検査2次
- 13日(土) 学校公開 開校記念集会
セーフティ教室 引き渡し避難訓練
- 15日(月) 移動教室前日検診(6年)
6時間授業(4・5・6年)
- 16日(火) 移動教室始(6年) 歯科検診(2・3年)
- 17日(水) 音楽朝会
- 18日(木) 歯科検診(1・4年・ひまわり)
- 19日(金) 移動教室終(6年) 開校記念日
尿検査(2次未提出者)
合同遠足(ひまわり)
- 22日(月) 運動会全校練習① 教育実習始
運動会係打ち合わせ(5・6年 6校時)
- 24日(水) 運動会全校練習②
- 25日(木) 運動会全校練習③
- 26日(金) 運動会前日準備(5・6年 6校時)
- 27日(土) 運動会(雨天時休み)
- 28日(日) 運動会予備日
- 29日(月) 振替休業日
- 31日(水) 児童集会

★お知らせ★

5月から水分補給用の水筒の持ち込みができます。中身は水を入れてください。よろしく願いいたします。

5月の下校時刻

- 22日(月) 1～4年 14:35頃
5・6年 15:25頃
- 26日(金) 1～4年 14:35頃
5・6年 15:25頃

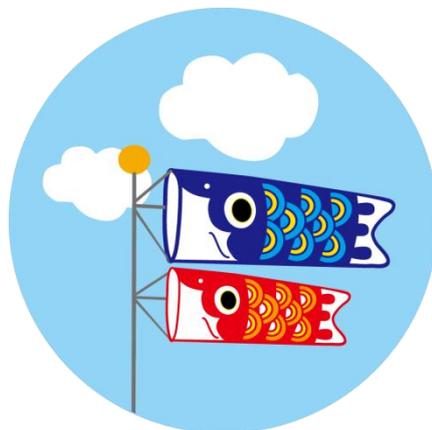
※上記以外は通常通りです。

ひまわり学級は学級だよりをご覧ください。

5月の生活目標「きまりをまもって生活しよう」

生活指導部

新緑が美しい季節になりました。赤羽小学校の子供たちもその若葉に負けないくらい輝いて学校生活を送っています。朝の校門や玄関でも元気で気持ちのこもったあいさつが交わされ気持ちのよいスタートができています。しかし、連休が過ぎると、新学期の疲れや連休による生活リズムの乱れから、つい自分勝手な行動をしたり、怠惰な態度が出たり、怪我に見舞われたりしがちです。そこで、安全に楽しく学校生活を送るために「きまり」があることを指導し、学校の決まり「赤羽のよい子」を再確認させていきたいと思えます。また、ご家庭でも生活時間のリズムを取り戻すことと体調管理をよろしくお願い致します。

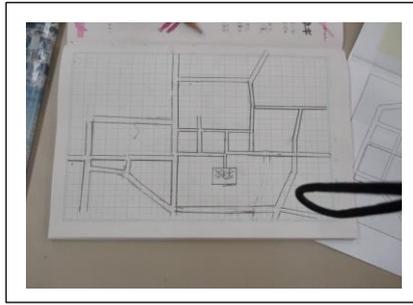


☆☆☆ 3年生になって ☆☆☆

【はじめての社会科】【はじめての理科】

たくさんの『はじめて』がある3年生。新しい勉強に意欲的にとりこんでいます。

《社会》わたしたちの港区より
学校の周りを勉強



《理科》学校の植物を観察
花のつくりを観察



特別支援教室の通級及び学習支援員の配置の申込みについて

昨年度より、発達について気になる児童を対象に、本校において通級指導を行う特別支援教室を開室しており、本校では、「赤羽ルーム」とよんでいます。特別支援教室とは、生活面や学習面での困難を克服・改善するための指導を行うために、設けられた教室です。

また、通常の学級の教室内での一斉指導において、苦手な部分を補うために、個別的に支援を行う学習支援員についてこれまで同様に配置を希望することができます。

特別支援教室の通級を希望される保護者の方は5月26日（金）まで、学習支援員の配置を新規に希望される保護者の方は5月19日（金）までに、担任、特別支援コーディネーター、または副校長に連絡してください。

※なお、継続して特別支援教室の利用や学習支援員の配置を希望される保護者の方につきましても、特別支援教室の通級は5月26日（金）まで、学習支援員の配置は5月19日（金）までに、担任、特別支援コーディネーター、または副校長に連絡してください。

